

# 日本看護系大学協議会 40年誌

— JANPU 40周年の歩み そして未来へ —

抜粋版

一般社団法人 日本看護系大学協議会

# 目次

✿ 巻頭 日本看護系大学協議会40周年記念式典・パーティ	
✿ はじめに	3
代表理事 挨拶	4
寄稿 ※抜粋	6
✿ 第1部 JANPU40周年特別鼎談 ※抜粋	11
“JANPU40年の歩み、そして未来へ”	
✿ 第2部 JANPUのあゆみ ※抜粋	29
I. 6大学時代を振り返る	31
II. 看護学教育の質向上	49
III. 高度実践看護師	66
IV. 主な活動と成果	73
✿ 第3部 歴代会長からのメッセージ ※抜粋	89
✿ 年表 ※抜粋	101
✿ 資料 ※抜粋	123
日本看護系大学協議会規約	125
About JANPU	132
歴代会員及び役員	134
入会年次順加盟校一覧	141
事業活動内容	145
✿ 編集後記	167

※本PDFは抜粋版となっております。  
全頁をご覧いただきたい場合は冊子版をご購入ください。  
冊子版のご注文については巻末をご参照ください。

# はじめに



## 看護学教育のさらなる発展に向けて

---



日本赤十字看護大学 高田 早苗

日本看護系大学協議会JANPUは40周年を迎え、ご来賓の方々をお迎えし、1月30日記念式典を挙行し、パーティも盛況のうちに終えることができました。式典では、本協議会を代表して高田が挨拶を述べ、木村弥生衆議院議員、高階恵美子参議院議員から激励のお言葉をいただきました。また、大西隆日本学会議会議長、寺門成真文部科学省高等教育局医学教育課長、岩澤和子厚生労働省医政局看護課長から看護への期待が込められたお祝辞をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

本協議会の設立に貢献された方々、今日までの活動を支えてくださった歴代代表理事の皆様にご功労を称える感謝状を贈るセレモニーでは、多くの懐かしく元気なお姿に接することができました。JANPUの歴史の紹介の後、3名の方々による鼎談が繰り広げられました。本記念誌に掲載されている内容を読み返すと看護学や福祉学そしてケア学など、縦横に語られる中で看護の立ち位置や学問的探求の今後について、興味深い多くの示唆を与えていただいたと感じています。スケールの大きいケア学・看護学の構想ともっと近接学問の力を借りてよいのだというお話、そして深さと奥行きを感じさせる当事者中心の思想…。40周年という節目でこれからの看護学、看護教育を考える機会としたい、という主催者側の意図をはるかに超える鼎談に感謝を表します。

JANPUの歴史を築いてきた歴代の会長の寄稿文を拝読する中で、JANPUの現在とこれからのことについて考えたことを述べさせていただきます。

この間の看護系大学の増加は、改めて数字で確認するまでもなく、他分野では考えられない急増です。看護基礎教育を大学で、というのは看護界の長年の悲願でしたので多少の無理は承知の上で進んできました。これに伴いJANPUの規模も年々大きくなり、平成27年度会員は248校250教育課程となっています。黎明期の6大学時代、長く続いた十数校時代、そして毎年十数校の増加を見

る急増時代、この間を通じてJANPUは全看護系大学が加盟する団体としてあり続けています。このことは大きな意味があります。例えば、看護学士、修士、博士教育課程における養成する人材像の明確化や教育目標・内容等（コアコンピテンシー）の検討、分野別質保証に向けた評価基準等の検討などすべての看護系大学に重要な事業を、文部科学省の委託研究助成を受け会員校の協力を得て進めることができました。また、日本看護協会と協力して高度実践看護師を制度化し、大学院修士課程における教育課程認定制度をつくり、定着させることができたのも全数加盟だからこそです。

少数時代にJANPUを立ち上げ、方針を定め、事業を進めるのはたいへんではありましたが、各大学は熱い思いを共有し同じ目標のもとに一丸となって進んできました。会員校が増えたことにより、事業運営に関する各会員校の実質的負担は少なくなり、役割を担う機会も減ってきました。このことにより、JANPUの使命や諸事業などへの関心の低さを招く恐れが現実のものになりつつあります。つまり、JANPUは順調に発展してきてはいますが、同時に危機が進行していると考えられます。

超高齢社会の到来により社会のありよう、保健医療福祉の仕組みも大きく変わりつつあります。専門職としての看護への期待も大きなものがあり、それだけに社会的責任をどう果たしていくのか、特に大学教育における人材育成という使命の自覚と質保証が強く求められています。看護系大学総体として教育の質を保証し次の時代を見通した看護学教育へ、不断の改革に伝えていける組織へと、一段の飛躍が求められています。さらに、昨年度の総会で可決された分野別質保証を担う機構の設置に向けて具体的に進めていく必要があります。

40周年を迎えた今、数を力にしていける組織へ、力強く歩んでいきましょう！

## 日本看護系大学協議会 40 周年に寄せて



聖マリア学院大学 矢野 正子

日本看護系大学協議会40周年を迎え、益々の発展を期待し心からお祝い申し上げます。

より深刻な少子高齢社会を目前にして、看護の世界には重要なものがたくさんあるのではないかと最近実感したことがありました。

わが国の社会の現状をどのように分析し、どのような問題を抱えていてそれをどのような方向へ向かわせるのか。そんなことを考えていた時、まち・ひと・しごと創生本部（まち・ひと・しごと創生法は平成26年11月21日制定）の地方創生総括官から「地方創生と大学」と題した講演を拝聴する機会がありましたので、ごあいさつを兼ね紹介したいと思います。以下はその部分の要約です。

なぜ「地方創生」かという問いには、大都市圏、特に東京圏への転入が拡大していること、このまま推移すれば地方の多くが衰退・消滅しかねない。そこで「人口減少」を克服し、地方を創生させる。地方創生は日本創生である。日本版CCRC構想の具体化は勿論のこと、地方大学の役割には地域への就職を高めることが重視される。「人口減少」対策として、男性の家事・育児については「日本における6歳児未満児のいる夫の家事・育児関連時間は諸外国に比べて極めて短い」、「夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が多い」。これに関連してフィンランドの保育と子育て支援の施策について話され、健康相談所「ネウボラ」の保健師によって、妊娠の早い段階から悩みをキャッチし寄り添うことで育児不安の解消など一括したサポートにより「子どもはみんなで育てる共同作業である」と。また出産時には当面の育児に必要な衣類などのGoodsが国からプレゼントされる。かくして1.8の出生率を長期間維持出来ている、日本もその数値を目指している、でした。

それぞれはみな現在盛んに言われている地域包括ケアシステム、地域医療構想、COCなどの考え方に連動していることは確かではないか、看護大学の在り方や看護職の役割に期待が込められているのでは、と感じました。

私の厚生省（当時名、以下同）時は、介護職種の誕生、介護制度や介護保険制度の構築、高齢者保健福祉推進十か年戦略などが来る21世紀の高齢社会を前に策定され、訪問看護の制度化、看護師等の人材確保法の制定、そして自治省（現総務省）の力により各県に看護大学の新設が図られ、同時に国立大学短期大学の大学化や私立系大学も増え続け、昭和62年には11校であったのが今や平成27年までの28年間に248校（2016年4月現在）に達しました。厚生省は看護教育の面では専門学校の増で努力してきており、看護大学増が始まったこの時期に卒業生を大学に編入できないか、何度も文部省（当時名）に足を運んだのですが、NOで断られ続けでした。これは後に大学設置基準の大綱化により解消され、上述の大学が毎年10校前後増加する時期とも重なり容易に編入が可能となり、どこの大学でも一斉に対応したと思います。

以上、最近感じたことから今後の看護大学への期待を述べさせていただきました。

看護学の発展と看護の社会への貢献を目指して、より一層の努力をみんなして続けていきたいと希望いたします。

---

註 COC : Center Of Community

CCRC : Continuing Care Retirement Community



第 1 部  
JANPU40 周年特別鼎談



## “JANPU40年の歩み、そして未来へ”

2016年1月30日 於 日本赤十字看護大学広尾ホール

鼎談者 南 裕子氏 高知県立大学 学長  
古在豊樹氏 NPO法人植物工場研究会 理事長  
潮谷義子氏 日本社会事業大学 理事長  
司 会 上泉和子氏 青森県立保健大学

上泉 皆さま、こんにちは。今日は3名の方々に、貴重な時間をとっていただきました。まずは3名の鼎談者の方々をご紹介します。高知県立大学学長の南裕子先生です。それから特定非営利法人植物工場研究会理事長の古在豊樹先生、そして日本社会事業大学理事長の潮谷義子先生です。

南先生は、皆さんご存じのとおり、看護教育の大学化、そして修士課程や博士課程などの大学院の設置に大変ご尽力されました。また私ども看護系大学協議会の元会長でもあります。その他、多くのご経歴と看護界に対するご功績がございます。本日は南先生には鼎談の進行をお願いしたいと思っています。

潮谷先生は現在、日本社会事業大学の理事長でいらっしゃいます。長く佐賀や大分で福祉行政に携われ、その後27年の長きにわたり熊本県の慈愛園乳児ホームでの実践を積み重ねてこられました。1999年には熊本県副知事、2000年から2期8年知事を勤められ、長崎国際大学の学長を経て、現在は日本社会事業大学の理事長としてご活躍です。

古在先生は、千葉大学の学長を歴任され、永らく日本学術会議の連携会員でもあります。現在は生物環境学者という立場からケア学について論じられるなど、看護学に対しても大変深いご理解を示してくださっている方です。

今日は3人の先生方のお話をとても楽しみにしてまいりました。是非、鼎談の流れのなかで、それぞ

れのご意見やお考えをお聞かせいただければと思います。それでは南先生よろしく願いいたします。

南 南です、どうぞよろしく願いいたします。本日の司会を務めさせていただきます。さて本日の鼎談の3人のわれわれの共通はですね、みな学長経験者というところにあります。

古在先生は現在、千葉大学の名誉教授ですが、その前は千葉大学で学長をされていまして、私も学長歴が来年で20年になります。学長は、大学をつくっていくということに管理者の立場で関わるという点で、私たちには共通項があります。そしてご紹介にもありましたように、古在先生は植物にもケアが必要であるとお考えに立って、学術会議の看護学分科会でケアサイエンスについて議論を始められました。そのなかで当事者の立場を中心としたケア学を語られるようになり、私たちもいつも多くの示唆をいただいています。

潮谷先生は日本社会事業大学の理事長というご経歴もそうですが、社会福祉の現場をずっと歩いてこられた方です。看護と介護には共通項がたくさんあると感じています。今日もそうした観点からのお話をしていただけるかと思います。

今日の鼎談者のうちお二人は看護学の分野の方ではなく、そのなかで私が唯一看護学の分野となります。もしかしたら私が一番外野からの発言をするか

かもしれませんが、看護の立場から話をさせていただきたいと思います。

それでは最初、3人の鼎談者が自己紹介も兼ねて、現代における看護とケアについてお話をしたいと思います。先に現在についてお話をし、それから未来について、すなわち看護に何を期待するか、特に看護学教育に何を期待するかをお話いただき、さらに法人化した日本看護系大学協議会に何を期待するかというところに議論を進めていきたいと思います。

まず現在の看護、ケアについて、古在先生のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

**古在** 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました古在と申します。

今日はまず、私が考えた看護学教育について、すなわちケア学としての看護、ケア学の構成と看護学の役割、当事者科学としての患者学、情報看護学と看護情報学、オープン・ソース・情報プラットフォームの構築に向けて、という内容でお話しいた



**古在 豊樹氏**  
NPO法人植物工場研究会 理事長

生物環境学者。千葉大学園芸学部長、同大学環境健康フィールド科学センター長（初代）、千葉大学長を歴任。問題解決に領域横断研究を適用し推進するバイオニア。「育む、育てる」「本来持っている良い資質を引き出す」を共通テーマに、看護学に対しても深い関心を注ぐ。日本学術会議、現連携会員。

したいと思います。

まず自分の立ち位置についてお話しします。皆さんはこのような図をご覧になったことはあるでしょうか。皆さんにとっての看護学とは、人間を対象にした看護学、つまり人間看護学であり、皆さんはそれを日々研鑽されていますが、私の専門は生物看護学のうちの植物看護学です。もちろん生物看護学のなかには動物看護学と微生物看護学もあります。植物看護学には、自然看護、自然保護や自然環境修復も含まれます。

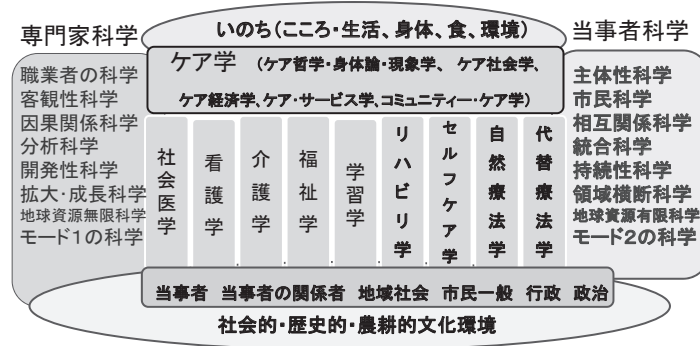
このように私の専門は植物看護学ですが、植物看護学という言葉はあまり一般的ではないので、「専門分野は植物環境学とか、植物環境工学です」と答えることが多いのですが、心のなかでは植物看護学だと思っています。

生物看護学という観点をとると、人間看護学と共通する点がたくさんあります。まずは、ケアの対象である『いのち』は、その環境との関係性を保ちつつも、自律しようとするということです。そして『いのち』を育むというのがケアということの本質だと考えます。そうすると植物の『いのち』を育む人もいるし、カビの『いのち』を育む人もいるし、犬の『いのち』を育てている人もいます、そして学校で子どもの『いのち』を育む先生がいる。これらはれっきとしたケア学の対象です。

ケアとは自律しようとする『いのち』を育むことで、また育むことによって育まれることでもあります。ですからケアを研究しようすると、どうしてもケアした人がケアされるという相互作用が起こります。西洋医学の立場の医師からは「そんな研究、客観的じゃないよ」と揶揄されることがあります。西洋科学では「外からの視線」が基本だからです。

他方、ケアとは内からの眼差しであり、ケアする側とされる側が一体感を感じつつ理解し合うことでもあります。ここには当事者同士の関係があり、ひいては市民科学との関連があります。また広井良典先生は、「ケアは一对一の人間関係だけではなく、

# 人間ケア学の創成と関連科学



人間ケア学の創成と関連科学（古在氏）

コミュニティおよび自然と重層的につながっている。」とされています。

『いのち』を育むのがケア学の共通基盤であると申しましたが、それでは何が『いのち』を育んでいるのか、何が育まれるのでしょうか。『いのち』を育むのは大きく括って「心、体、食、環境」の4大要素であると思います。

環境には文化的環境もあれば自然的な環境もあります。それらを総合した風土と呼ばれる環境もあります。これらの環境そのものをケア研究するのが環境看護学です。そして心と体をあわせて真摯に感動すること、食にともなう感動があることなどが一体となって『いのち』を育みます。植物看護学でもこれらの4つの要素が大切です。それぞれの看護学においてこの4要素が含まれますが、どこに重きを置いて教育・研究するかで、ニュアンスと専門分野が変わってきます。

話を人間に限って、人間ケア学の創成と関連科学について考えますと、そのときケア学は非常に範囲が広くて、全体としては『いのち』を育むものであり、共通論としてはケア哲学・身体論・現象学、ケア社会学、ケア経済学、ケア・サービス学、コミュニティー・ケア学が全体をカバーしている。縦割りの学問分野でみてみますと社会学、看護学、介護学、福祉学、学習学、リハビリ学、セルフケア学、

自然療法学、代替療法学を配置することができる。

そしてこの両脇に、専門家科学と当事者科学を配置することができます。専門家科学とは、職業専門家が教育研究を行ったり、職業として看護・介護などの実践をする科学です。他方の当事者科学は、患者本人あるいは学校で教えられている生徒本人、あるいは世話や介護を受けている本人が「本当はこうなんじゃないの」とか、「いや、こうしてもらった方がありがたいな」とかを探求している。そのような当事者主体の科学が、当事者科学で、患者学、高齢者学、障がい者学などを含みます。

たとえば私は学習学に興味をもっています。教育学者は大勢いますが、教育学者のなかで学習学を探求している人はあまりいないのではないのでしょうか。私みたいに定年退職した人間はとにかく勉強がしたい。しかし老年者用の学習の教科書がない。すると、高齢者が主体となった高齢者学習学の構築が必要になるわけです。老年者が学習するにはどうしたらいいのでしょうか。

それぞれの分野で、当事者が求めている学問と、専門家が職業としてやっている学問はおのずと違いがあります。だから両方が必要で、どちらかが大事だということではありません。ですので図の中の両脇に置きました。そして両者を関係づけるものがあると考えています。

第2部  
JANPUのあゆみ





看護学は大学学士課程レベルに開設されたが、先の4大学は、いずれも学科のレベルに位置付けられ、学部のレベルで設置されたのは1964(昭和39)年に昇格した聖路加看護大学であるが、名称は衛生看護学部であった。ついで千葉大学1975(昭和50)年に国立の大学にはじめて看護学部が設置された。聖路加看護大学で称号の英訳に衛生を訳すか無視するかを論議したことが記憶に残っている。

## 2. 日本看護科学学会の設立準備

現在、我が国の看護学研究の発展の推進力となっている日本看護科学学会が昭和56年に設立される運びとなった。後日の話であるが、これまで熱心に看護学会の設立を支援された聖路加看護大学学長、千葉大学看護学部長はいずれも医師であった。準備に当たった看護のメンバーは看護学会の正会員は看護職であるべきであるという結論に達し、この「看護三職以外は準会員とする」という言い難いことを日野原学長にお話しする役が私に当たった。“今まで一緒にやってきたのに”としばし沈黙されたがその後は準会員として支援を続けてくださった。その後、長い年月を経て、学会は定款を変更し「看護学を研究する個人」と変更されたと聞いている。

## 3. 文部省科学研究補助金による共同研究費の獲得

聖路加看護大学日野原学長を主任研究者として六大学から各2名の研究分担者を出して看護系大学の教育課程について、昭和52年、53～55年、教育方法について昭和55・56・57年度文部省科学研究一総合Aの研究補助金により共同研究が行われた。この企画運営は私が担当させていただいた。六大学による共同研究については後述する。

## 4. 看護系大学の設置基準の作成

学士課程に開設されるようになった看護学も、そのはじめは学科のレベルに設置され数も少なかったため、看護学領域の設置基準がなかった。「社会的要請である看護教育の近代化、更に看護学の確立を担う人材の育成に応えるために看護系大学の設置基準について検討を行うこと」を目的として「看護系大学

の設置基準に関する総合的研究」が昭和52年度文部省科学研究一総合Bが研究代表者宮入正人千葉大学教授のもと、六大学から各2名が参加して研究活動が行われた。この研究の企画運営には千葉大学宮入正人教授、大塚寛子、小島操子助教授が当たられた。

並行し、さらにその後、継続進行した看護系大学の教育課程一総合Aの研究成果とあわせて看護系大学設置基準の策定が提言された。

## ● ● ● 六大学による看護教育の共同研究

昭和52年度、53・54年、55・56・57年度まで下記の文部省科学研究総合Aの3件の共同研究の企画・運営を担当させていただいた。

「看護系大学の教育課程に関する総合研究」

昭和52年度 文部省科学研究一総合A 研究代表者 日野原重明

昭和53・54年度 文部省科学研究一総合A 研究代表者 日野原重明

「看護系大学における教育方法に関する総合的研究」

昭和55・56・57年度 文部省科学研究一総合A 研究代表者 日野原重明

## ⌘ 看護系大学の教育課程に関する総合研究

昭和52年度、53・54年度をとおして、

1. 看護教育の現状分析、看護基礎教育の目標設定を各大学の特性を考慮して検討し、学士課程の看護教育のあり方を考察する。
2. 看護領域における教育者研究者特殊な専門家の大学院等における上級教育課程検討し、
3. 看護教育の方法を検討する。ことを目的とし、12名の研究班員が52年度は4回にわたり合同班会議を、東京、沖縄、千葉、高知において開催し、方針を定め、分担作業をまとめ熱心に取り組んだ。

看護教育の目標を設定するために看護の概念について各自の見解を述べ討議した。大学卒業者の卒業

の動向の分析を行い、大学卒業者のマンパワー、大卒者に期待されるものについて検討を行った。各大学の看護教育の目的・目標を分析し、大学間に共通の目標を検討し、さらにアメリカの看護学士課程10校を選びその教育目標を参考にした。各校の現行の看護教育における教科構造、教科目、単位数、時間数の分析を行った。その結果に基づき、一般教育科目の52単位を除く基礎教育科目、および専門教育科目の単位配分について討議した。

これらの検討を重ねた結果、「看護系大学における教育目標」及び「看護教育の内容項目と項目別単位数」について合意が得られた。これとともに、研究結果として、成文化された前文、看護系大学における教育目標が、次期53・54年度に引き継がれ、この一部が修正されて看護領域の設置基準の提案に発展することになった。

開設の歴史の古い大学から最近開設された大学まで23年ほどのへだたりがあり、また設置主体、地域が異なる六看護学士課程がはじめて看護教育について研究討議を行う場を得たので、用語や概念の整理から始め、教育課程に関して熱のこもった討議がしばしば深更に及んだ。教科目標及び教科内容と単位数の分析の結果は各大学間に相当の違いが認められたが望ましい在り方を協議して作業がまとめられた。

引き続き53・54年度の看護系大学の教育課程に関する総合研究はごく一部の変更を除きほぼ同じ分担研究者によって継続された。53年度に3回、名古屋、高知、東京、54年度に3回、千葉、沖縄、東京において合同班会議を開催し取りまとめられた。

研究の概要は、1. 看護教育の内容項目と項目別単位数、2. 教員の定員、3. カリキュラムを改善または充実する条件として、看護実習施設、設備について、4. 看護系大学院修士課程構想①設置理由・目的、②教科内容、③履修方法、④教員、5. 大学学士課程・基礎および専門における教育方法並びに問題点である。

研究の結果として、「看護学部・学科の設置基準

の制定について」前文、看護大学における教育の目的と6項目にわたる目標が成文化され、さらに、看護学の教育内容と単位数(P.39の表1)、教育研究組織、教員組織、学生定員、卒業要件、学位、施設設備、付属施設、図書、校地・校舎等、設置基準に関する提案が作成された。


「学士課程、基礎および専門における教育方法並びに問題点」について1. 教育の全体計画の調整機能、教師の理解や要求される研究のレベルのずれ、2. 教育内容と実習場の調整機能、健康な対象の学習の場、実習場の確保、3. 教育内容の構造化、4. 教材の開発と活用、5. 教育方法の評価の5項が挙げられている。さらに、看護系大学修士課程構想が記述されている。

昭和52年度の研究成果に加えて、昭和53・54年度には、教員、実習施設、大学院修士課程の構想がすすめられた。

### 看護系大学における教育方法に関する総合的研究

日野原重明聖路加看護大学学長を研究代表として前述の教育課程に関する研究と同様に、看護系六大学から各2名の分担研究者が出て研究班を構成した。企画運営は近藤が担当した。昭和55年度は東京で2回、56年度2回、東京、高知、57年度2回、千葉、東京で合同班会議を開催し研究を進めた。研究の結果として、臨床指導における教員数、組織、関わり方の実態分析を行い改善の方向づけを行った。各校においてカリキュラムの分析並びに特定専門教科を中心に関連性の分析等、教科内容の整備を行った。分担研究者の領域の専門科目の到達目標が設定された。必要な学習経験を得させるための実習のフィールドや実習設備の改善案が作成された。看護における教育方法としてモジュールが開発された。

共同研究の成果として各大学の特徴、所与の条件下の教育方法を検討することにより相互に教育方法を深め各大学に適するものの開発に発展させることができた。

The page features decorative elements in the corners. The top-right and bottom-left corners contain clusters of stylized, light gray flowers with multiple petals, arranged in a slightly curved pattern. The bottom-right corner is dominated by several thin, white, curved lines that sweep across the page, creating a sense of movement and elegance. The background is a light, neutral color.

## 第3部 歴代会長からのメッセージ





## 個人会員の集合体での加入から 大学組織単位の加盟へ

平山 朝子

(元千葉大学)

会長校の責任者を務めた1993～1994年度の社会情勢や活動の実際は、Ⅱの「看護学教育の質向上」の項に詳述したので、そちらを見ていただきたい。しかし、特に伝えておきたいことは、高齢社会に向かう国の社会目標という形で、大学での看護学教育の社会的使命が大きく注目され、本会がその回答を社会に示す必要性に迫られ、幹事校の方々と共に真摯な努力を重ねたことである。

また、会長校では当時大学院博士後期課程の新設期にあり、会長校としての責任性の認識と自大学の個別のものが重なって思い出される。







'80年前後においては、本会のような重要な団体でありながら、年会費を教員個人が収めて活動する体制というのには、私個人として深く疑問を抱いていた。そのため、表題のように大学が組織として加盟する体制への移行を殊更意義深く大切に受け止め、その初年度を担当することに大きな期待をしていた。とくに、自大学では、評議員の任に当たっていたので、その経験の中で国大協の情報や活動状況、存在意義・役割などから種々学び、参考にした。加盟各大学が国・公・私立の設置主体の特質を超えて協力する体制で、本会でなければできない活動とは何かなど、いろいろ議論していたが、十分答えを出せずに時は過ぎ2か年が終了してしまった。

思い出深い事象としては、看護学の学部・学科の管理運営に携わる幹部教員が医学出身の教授のとこ








ろもあり、先輩教員の一部から機関組織単位での加盟では、代表者が看護学独自の在り様を追究するには不適な者で構成することになると懸念する声があったことである。しかし、この時期は、看護実践の現状や課題を踏まえた教員が中心となって本格的な大学教育体制を造る好機であると、話し合いを重ねて出発したことが印象に残っている。

# 年表



西暦 (年号)		
1950年 昭和 (25)		 <p data-bbox="1094 672 1446 714">天使厚生短期大学の開設 写真は1949年のもの 写真出典:天使大学</p>
1951年 (26)		
1952年 (27)	<p data-bbox="298 860 716 902">高知女子大学に看護系としては初の4年制教育課程が誕生 写真出典:日本看護歴史学会</p>	
1953年 (28)		
1954年 (29)		
1955年 (30)		
1956年 (31)	<p data-bbox="602 1320 948 1361">東京大学医学部衛生看護学科 写真出典:「看護教育」 Vol41, No8, p617 医学書院</p>	 <p data-bbox="1138 1435 1539 1499">京都市立看護短期大学入学式 公立で最初に開設された看護系短期大学 写真出典:日本看護歴史学会</p>
1957年 (32)		
1958年 (33)		
1959年 (34)		
1960年 (35)		
1961年 (36)	<p data-bbox="264 1992 716 2034">1959年、伊勢湾台風時に船に乗って巡回診療中の日赤の看護婦 写真出典:日本赤十字社</p>	<p data-bbox="1149 1992 1539 2034">看護婦、全国的な病院入トに参加(1960年 昭和35年) 写真出典:日本看護歴史学会</p>

日本の看護に関する状況	米国の看護に関する状況	日本の社会と医療・教育の動き
日本で最初の看護短期大学開設:天使厚生短期大学厚生科(1954、天使女子短期大学へ名称変更)・聖母女子短期大学が開設 国立公衆衛生院で保健婦学校専任教員1年養成開始 第一回甲種看護婦国家試験 ICN再加入 国立病院に総婦長制導入 完全看護制度実施	50年代、修士号の取得希望者はほとんどが社会学や心理学修士を取得	前年に国立学校設置法公布、国立新制大学69校が発足 朝鮮戦争はじまる 精神衛生法公布
改正保健婦助産婦看護婦法公布(甲種・乙種の廃止、准看護婦新設) 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則改正(文部省・厚生省所管の教育機関として制定) 社団法人日本看護協会発足ー日本産婆看護婦保健婦協会から改称 第一回保健婦国家試験 第一回助産婦国家試験		児童憲章制定 地方公務員法施行 国際労働機構加盟 社会福祉事業法公布 日本 WHO加盟 新結核予防法公布 サンフランシスコ講和会議平和条約調印 日米安全保障条約調印
日本看護協会看護婦部会看護研究学会発足 <b>4年制の看護教育の始まり:高知女子大学家政学部看護学科開設</b> 日赤、幹部看護婦教育部で1年の指導者教育再開 厚生省、看護婦・助産婦学校養成所専任教員研修発足(6か月)	モンターグ、コミュニティカレッジで準看護学士課程(Associate Degree Nursing Education、養成期間2年)の実験的实施 NLNE、国立公衆衛生看護機構、看護系大学協会が統合し、National League of Nursing(現NLN)になる 看護師資格試験プール制度を全州が採用	GHQ撤退 私立学校振興法公布 警察予備隊に看護婦採用 第一回全国保育事業大会開催(これより幼保分離) 琉球中央政府発足 文部省に中央教育審議会設置
<b>東京大学医学部衛生看護学科開設</b> 東京看護教育模範学院解散 完全看護・完全給食完全寝具の実施		らい予防法公布 NHK、民放テレビ本放送開始 国立大学に新制大学院設置、学位規則公布 学校図書館法公布
戦後初のICM大会(ロンドン)に日本看護協会からオブザーバーで参加 公立・私立の看護短期大学増加(京都市立・聖路加・日本赤十字など) 乙種看護婦養成所全廃 大阪府岸和田市医師会が准看護婦養成を開始 これ以降医師会による准看護婦教育が増えていく	ペプロー、Rutgers College of Nursing(現在ニュージャージー州立大学ラトガース看護学部)に初の看護学修士課程(精神保健看護学)を開設	厚生年金保険法公布 大学(学部)進学率7.9%(女子2.4%)
国立公衆衛生院で助産婦学校専任教員1年課程設置		6年制大学医学部発足
厚生省看護課廃止、医事課に統合 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則改正:2年制看護教育課程の設置 文部省厚生省共催の第1回看護婦養成所専任教員講習会開始	国立衛生研究所(NIH)に看護研究部門が開設される	日本、国連に加盟 日ソ国交回復に関する共同宣言 大学設置基準法公布 経済白書、「もはや戦後ではない」と宣言、高度経済成長はじまる
4年制看護大学に保健婦教育課程導入	イングリズ、ノースカロライナ州デューク大学看護学部で上級実践看護師(APN)の修士課程を始めるも、NLNは資格認定を承認せず	
完全看護廃止、基準看護制度実施 聖路加短期大学に保健婦専攻科設置		新制博士誕生 学校保健法公布 国民年金法公布 国民健康保険法公布
日本看護連盟設立	モンターグ、コミュニティカレッジは準看護学士課程を発足、既婚者、男性、社会人等が受け入れ可能に	伊勢湾台風 死者5,000人
病院スト全国拡大	1960年までに172の看護系大学で学士号(BS)を授与 60年代 大卒看護師は全体の14%、大部分は病院付属看護専門学校の卒業 看護教員養成プログラムは14	安保闘争起こる 全学連デモ、国会乱入、女子大生死亡 カラーテレビ本放送開始 薬事法公布
国立医療機関の看護婦・助産婦の勤務44時間制確立		東西ドイツ、ベルリンの壁構築 学校教育法改正(5年制高等専門学校制導入) 災害対策基本法公布 国民皆保険制度開始

西暦 (年号)		
1962年 (37)		
1963年 (38)		
1964年 (39)		
1965年 (40)	<p>1962年 国立がんセンター(現独立行政法人国立がん研究センター)が開院 写真は開院時(昭和37年)のセンター全景 写真提供:国立研究開発法人国立がん研究センター</p>	<p>1970年(昭和45年)の聖路加看護大学と病院 写真出典:聖路加看護大学50年史 1970年</p>
1966年 (41)		
1967年 (42)		
1968年 (43)	<p>1970年(昭和45年)の聖路加看護大学正面 写真出典:聖路加看護大学50年史 1970年</p>	<p>聖路加看護大学 第1回卒業式 1968年(昭和43年) 写真出典:聖路加看護大学50年史 1970年</p>
1969年 (44)		
1970年 (45)		
1971年 (46)		<p>写真左上 名古屋保健衛生大学(現 藤田保健衛生大学) 写真上 第1回入学式の様子 いずれも1968年(昭和43年)当時のもの 写真出典:藤田保健衛生大学 広報部</p>
1972年 (47)		
1972年 (47)	<p>琉球大学保健学部(現 琉球大学医学部保健学科) 写真出典:照屋寛善 戦後沖縄の医療 メヂカルフレンド 1987年</p>	

～中略～

西暦 (年号)	日本看護系大学協議会(JANPU)		
	JANPUの動き及び事業成果	事業活動(委員会等の活動)	関連出版物
2012年 (24)	<p>「<b>大学で看護を学ぼう!</b>」キャンペーンの開始(広報・出版委員会)</p> <p>看護師特定能力認証制度(案)に対する声明:特定行為およびその教育は、専門領域に基づく看護系大学院教育とするよう要望</p> <p>「災害看護支援金による事業」で4件の応募を採択し、助成(災害支援対策委員会)</p>	<p>厚生省「看護師の特定能力認証に関する医行為分類(案)と教育内容等基準(案)に関する意見募集」に対する協議会の意見のとりまとめ(高度実践看護師制度推進委員会)調査</p> <p>文科省 教育体制充実のための看護系大学における教育者養成に関する研究(～平成26年)(高等教育行政対策委員会)</p> <p>専門看護師対象に専門看護師が行う医行為の実態調査を実施(高度実践看護師制度推進委員会)</p> <p>臨床(地)と大学の教育をとおした連携の実態について会員校にアンケート調査を実施(看護学教育質向上委員会)</p> <p>加盟校に「防災マニュアル:訓練、備蓄、安否確認等に関する調査」を実施(災害支援対策委員会)</p>	<p>看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究報告書(2011年の状況調査結果)</p> <p>INDEN の Newsletter へ「Quality in Doctoral Nursing Education in Japan」の原稿を提出(国際交流推進委員会)</p> <p>学士課程における看護学専門分野別評価実施の仕組みづくりに関する調査研究</p> <p>「看護系大学の教育の質保証に関する調査研究」報告書</p> <p>大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究報告書</p>
2013年 (25)	<p>シンポジウム「わが国における高度実践看護師のグランドデザインPart II」で「日本看護系大学協議会が考える高度実践看護師と教育」を説明(12月7日)(高度実践看護師制度推進委員会)</p> <p>プライマリケアNP教育課程基準案説明会の開催(3月29日)(高度実践看護師制度推進委員会)</p> <p>「<b>防災マニュアル指針</b>」の作成と配布(災害支援対策委員会)</p>	<p>調査</p> <p>看護系大学における教育と臨床の連携強化に向けた取組について、大学および主な実習機関である医療機関との連携についてヒアリング調査を実施(看護学質向上委員会)</p> <p>「超高齢社会に向けて地域在宅における患者家族の療養生活を支える基礎的能力育成への看護系大学の取り組み」の調査(文科省 先導的大学改革推進委託事業「医療提供見直しに対応する医療系教育実施のためのマネジメントの在り方に関する調査研究」東大北村聖教授の分担研究)(看護学教育評価検討委員会)</p> <p>各国及び日本の発表英語論文数の動向から日本における看護研究の実態調査(国際交流推進委員会)</p>	<p>平成25年度 文科省 大学における医療人養成推進等委託事業報告書:教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究、看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究</p> <p>Advances in Nursing Doctoral Education and Research Journal に「Quality in Doctoral Nursing Education in Japan」を掲載(国際交流推進委員会)</p> <p>看護系大学の教育等に関するデータベース報告書</p> <p>看護系大学の教育等に関する5年間年次推移報告書</p>
2014年 (26)	<p>ナースプラクティショナー教育課程46単位の承認(2月臨時総会)</p> <p>協議会のリーフレットを作成、情報機関へ周知(広報・出版委員会)</p> <p>第19回EAFONS開催は本協議会が主催者となり国際交流推進委員会と千葉大学が開催大学として連携協働することに決定</p> <p>防災訓練実施の研修会として「看護系大学における防災マニュアルの実用化に向けてー防災訓練の実際を知るー」(講師:川口淳先生)を開催(災害支援対策委員会)</p> <p>自民党看護問題小委員会、看護問題対策議員連盟総会に<b>助成・支援の要望書を提出</b>:地域包括ケア推進に貢献する人材育成、看護系大学における教員の確保、看護学分野における教育認証評価機構(仮)設立、看護系大学における養護教諭養成教育の推進、教育課程の自主的構築を可能にする制度改正</p>	<p>常設委員会一新設</p> <p>高度実践看護師教育課程認定委員会:専門看護師教育課程認定委員会からの変更</p> <p>国際交流推進委員会:臨時委員会から常設へ</p> <p>臨時委員会一新設</p> <p>養護教諭養成教育検討委員会</p> <p>日本看護学教育認証評価機構(仮称)設置を準備(看護学教育評価検討委員会)</p> <p>プライマリケア看護ナースプラクティショナー教育課程基準(案)・審査基準(案)作成(高度実践看護師制度推進委員会)調査</p> <p>看護系大学における地域包括ケア教育強化に向けた取り組みのヒアリング調査(看護学質向上委員会)</p> <p>高度実践看護師制度の問題点等のアンケート調査(高度実践看護師制度推進委員会)</p>	<p>教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究報告書</p> <p>平成26年度 文科省 大学における医療人養成推進等委託事業報告書:教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究、看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究</p>
2015年 (27)	<p>「<b>専門看護師教育課程</b>」は「<b>高度実践看護師教育課程</b>」へ名称を変更</p> <p>自民党看護問題小委員会、看護問題対策議員連盟総会に<b>助成・支援の要望書を提出</b>:看護系大学における教員の確保、臨床・臨地実習の充実、教育課程の自主的構築を可能にする制度改正、看護教育におけるグローバル化への、日本看護学教育認証評価機構(仮)設立、地方創生に貢献する看護系大学への支援</p> <p>第18回公開シンポジウム 国連仙台防災枠組みと看護の貢献の開催</p> <p>看護系大学の養護教諭養成教育に関するワークショップ</p> <p>日本看護学教育認証評価機構(仮)の設置に関する説明会の開催</p>	<p>調査</p> <p>「看護能力を持った養護教諭」のコアコンピテンスに関する調査(養護教諭養成教育検討委員会)</p>	

日本の看護に関する状況	米国の看護に関する状況	日本の社会と医療・教育の動き
<p>経済連携協定に基づき受け入れたインドネシア人、フィリピン人の看護師試験の受験及び看護師として業務に従事しようとする場合の取り扱いについて通知</p>  <p>大学で看護を学ぼうキャンペーン</p>		<p>山中伸弥氏 iPS細胞の研究でノーベル医学生理学賞受賞</p>
<p>チーム医療推進会議「特定行為に係る看護師の研修制度(案)」検討開始 認定看護師の配置による感染防止対策加算 同会議「特定行為に係る看護師の研修制度(案)について」報告</p>	<p>全米看護系大学協議会の報告約860の看護師養成機関のうち看護系大学(4年生大学、修士・博士過程を含む)は740 DNP(Doctor of Nursing Practice)を臨床看護の博士号にするべく推進、DNPプログラムは243が開設、59校が検討中 DNP取得者2,443名</p>	<p>2020年夏季五輪開催地が東京に決定 公選法違反事件で徳田議員(徳洲会グループ)親族ら6人逮捕 年間訪日外国人が1,000万人を突破</p>
<p>13の分野で専門看護師1,266名、21の分野で認定看護師1万2,452名</p>		<p>STAP細胞研究問題 御嶽山噴火 大学進学率 51.4% 集团的自衛権閣議決定 円安、ビザ発行要件の緩和で訪日外国人数の増加に加速</p>
		<p>大村智・北里大特別栄誉教授ら、ノーベル生理学・医学賞受賞 梶田隆章・東京大宇宙線研究所長ら、ノーベル物理学賞受賞 「イスラム国」による日本人殺害 「マイナンバー制度」始まる 安全保障関連法公布 東京女子医科大学病院プロポフォル死亡問題</p>





# 資料



入会年次順加盟校一覧  
(ただし機関加入となった平成5年以降)

1993 (平成5) 年度

- 国立 熊本大学大学院生命科学研究部  
環境社会医学部門看護学講座
- 国立 千葉大学大学院看護学研究科
- 国立 東京大学大学院医学系研究科健康科学  
・看護学専攻
- 国立 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科  
看護先進科学専攻
- 国立 富山大学医学部看護学科  
(※旧富山医科薬科大学)
- 国立 広島大学大学院医歯薬保健学研究科  
保健学専攻看護開発科学講座
- 国立 山形大学医学部看護学科
- 国立 琉球大学医学部保健学科
- 公立 岡山県立大学保健福祉学部看護学科
- 公立 高知県立大学看護学部看護学科  
(※旧高知女子大学)
- 公立 公立大学法人札幌医科大学保健医療学部  
看護学科
- 公立 兵庫県立大学看護学部看護学科
- 私立 北里大学看護学部看護学科
- 私立 聖隷クリストファー大学看護学部看護学科
- 私立 聖路加国際大学看護学部看護学科  
(※旧聖路加看護大学)
- 私立 東京慈恵会医科大学医学部看護学科
- 私立 日本赤十字看護大学看護学部看護学科
- 私立 藤田保健衛生大学医療科学部看護学科
- 私立 北海道医療大学看護福祉学部看護学科  
(※旧東日本学園大学)

1994 (平成6) 年度

- 国立 愛媛大学医学部看護学科
- 国立 大分大学医学部看護学科(※旧大分医科大学)
- 国立 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻統合  
保健看護科学分野
- 国立 佐賀大学医学部看護学科(※旧佐賀医科大学)
- 国立 国立大学法人滋賀医科大学医学部看護学科

- 私立 鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科
- 私立 杏林大学保健学部看護学科
- 私立 久留米大学医学部看護学科
- 私立 西南女学院大学保健福祉学部看護学科

1995 (平成7) 年度

- 国立 神戸大学大学院保健学研究科看護学領域
- 国立 浜松医科大学医学部看護学科
- 国立 山梨大学大学院総合研究部医学域看護学系  
(※旧山梨医科大学)
- 公立 愛知県立大学看護学部看護学科  
(※旧愛知県立看護大学)
- 公立 茨城県立医療大学保健医療学部看護学科
- 公立 長野県看護大学看護学部看護学科
- 私立 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科
- 私立 吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科
- 私立 国際医療福祉大学保健医療学部看護学科
- 私立 東海大学健康科学部看護学科

1996 (平成8) 年度

- 国立 旭川医科大学医学部看護学科
- 国立 香川大学医学部看護学科(※旧香川医科大学)
- 国立 金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻
- 公立 神戸市看護大学看護学部看護学科
- 公立 山口県立大学看護栄養学部看護学科
- 私立 産業医科大学産業保健学部看護学科

1997 (平成9) 年度

- 国立 群馬大学大学院保健学研究科看護学講座
- 国立 福井大学医学部看護学科(※旧福井医科大学)
- 公立 公立大学法人静岡県立大学看護学部看護学科
- 公立 公立大学法人三重県立看護大学看護学部  
看護学科

- 公立 公立大学法人宮城大学看護学部看護学科
- 公立 宮崎県立看護大学看護学部看護学科

1998 (平成10) 年度

- 国立 高知大学医学部看護学科(※旧高知医科大学)
- 国立 名古屋大学医学部保健学科
- 国立 三重大学医学部看護学科

～中略～

2010 (平成22) 年度

- 公立 公立大学法人新見公立大学看護学部看護学科
- 私立 東北文化学園大学医療福祉学部看護学科
- 私立 日本保健医療大学保健医療学部看護学科
- 私立 東京医療保健大学東が丘・立川看護学部看護学科
- 私立 東京工科大学医療保健学部看護学科
- 私立 中京学院大学看護学部看護学科
- 私立 順天堂大学保健看護学部
- 私立 椋山女学園大学看護学部看護学科
- 私立 大阪医科大学看護学部看護学科
- 私立 宝塚大学看護学部看護学科
- 私立 梅花女子大学看護保健学部看護学科
- 私立 群馬医療福祉大学看護学部看護学科

2011 (平成23) 年度

- 私立 京都光華女子大学健康科学部看護学科
- 私立 純真学園大学保健医療学部看護学科
- 私立 上智大学総合人間科学部看護学科
- 私立 聖泉大学看護学部看護学科
- 私立 人間総合科学大学保健医療学部看護学科
- 私立 森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科
- 私立 了徳寺大学健康科学部看護学科

2012 (平成24) 年度

- 公立 鳥根県立大学看護学部看護学科
- 私立 亀田医療大学看護学部看護学科
- 私立 城西国際大学看護学部看護学科
- 私立 摂南大学看護学部看護学科
- 私立 帝京科学大学医療科学部看護学科
- 私立 天理医療大学医療学部看護学科
- 私立 日本医療科学大学保健医療学部看護学科
- 私立 佛教大学保健医療技術学部看護学科
- 私立 横浜創英大学看護学部看護学科

2013 (平成25) 年度

- 私立 関西国際大学保健医療学部看護学科
- 私立 関東学院大学看護学部
- 私立 共立女子大学看護学部看護学科
- 私立 札幌保健医療大学看護学部看護学科
- 私立 創価大学看護学部看護学科
- 私立 帝京平成大学地域医療学部看護学科
- 私立 東京医科大学医学部看護学科

- 私立 常葉大学健康科学部看護学科

2014 (平成26) 年度

- 公立 敦賀市立看護大学看護学部看護学科
- 私立 青森中央学院大学看護学部看護学科
- 私立 朝日大学保健医療学部看護学科
- 私立 足利工業大学看護学部看護学科
- 私立 鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科
- 私立 千葉科学大学看護学部
- 私立 中部学院大学看護リハビリテーション学部看護学科
- 私立 東京家政大学看護学部看護学科
- 公立 奈良学園大学保健医療学部看護学科
- 私立 日本医療大学保健医療学部看護学科
- 私立 文京学院大学保健医療技術学部看護学科
- 私立 北海道科学大学保健医療学部看護学科
- 私立 大和大学保健医療学部看護学科
- 私立 安田女子大学看護学部看護学科
- 私立 帝京大学福岡医療技術学部看護学科
- 私立 京都看護大学看護学部看護学科
- 私立 聖徳大学看護学部看護学科
- 省庁立 防衛医科大学校医学教育部看護学科

2015 (平成27) 年度

- 私立 大阪青山大学健康科学部看護学科
- 私立 神奈川工科大学看護学部看護学科
- 私立 岐阜聖徳学園大学看護学部看護学科
- 私立 京都学園大学健康医療学部看護学科
- 私立 金城大学看護学部看護学科
- 私立 神戸女子大学看護学部看護学科
- 私立 四條畷学園大学看護学部看護学科
- 私立 湘南医療大学保健医療学部看護学科
- 私立 東京純心大学看護学部看護学科
- 私立 同志社女子大学看護学部看護学科
- 私立 鳥取看護大学看護学部看護学科
- 私立 日本福祉大学看護学部看護学科
- 私立 人間環境大学看護学部看護学科
- 私立 武庫川女子大学看護学部看護学科

(計248大学)

## JANPU40周年記念事業プロジェクト

上泉 和子 (青森県立保健大学)  
高田 早苗 (日本赤十字看護大学)  
宮崎美砂子 (千葉大学)  
岡谷 恵子 (東京医科大学)  
荒木田美香子 (国際医療福祉大学)  
川原由佳里 (日本赤十字看護大学)  
鈴木 祐子 (東京医科大学)  
春日 広美 (東京医科大学)  
佐藤 潤 (東京医療保健大学東が丘・立川)  
小池祥太郎 (青森県立保健大学)  
木村ゆかり (青森県立保健大学)  
JANPU事務局 潮・佐藤・河野・田中・武岡



### 編集後記

40周年記念式典を挟んで、半年に満たない編集期間での発刊となりました。発足からこの間の看護系大学協議会の歩みを残せたことに一先ず安堵です。繁忙なる職務をご執掌の先生方にご迷惑を顧みず、ご執筆をお願いしました。編集作業を通じて、貴重なお話をお聞かせくださり、資料をご提供くださった諸先生方にこの場をお借りし、心より感謝申し上げます。(川原)

記念誌編集：川原、春日、鈴木、JANPU事務局

冊子版ご購入の際は、注文票に必要事項をご記入の上、  
日本看護系大学協議会事務局までEメールまたはFAXでお送りください。

Email: office@janpu.or.jp Fax : 03-6206-9452



## 40年誌の注文票

40年誌は1冊からご注文を受け付けます。

送料は実費を頂戴します（ただし、5冊以上の場合送料無料）。

詳しくは下記注文票をご確認ください。

### ご注文

ご注文は下記注文票をWordファイルまたはPDFファイルでダウンロードし、

記入の上、ファイル内の注文方法に従ってご注文をお願い致します。



注文票は以下の URL からダウンロード可能です。

[http://www.janpu.or.jp/40th/order\\_form.docx](http://www.janpu.or.jp/40th/order_form.docx) (WORD ファイル)

[http://www.janpu.or.jp/40th/order\\_form.pdf](http://www.janpu.or.jp/40th/order_form.pdf) (PDF ファイル)

<問合せ先> 日本看護系大学協議会事務局 Tel: 03-6206-9451

# 40年誌 注文票

日本看護系大学協議会事務局までEメールまたはFAXでお送りください。

Email: office@janpu.or.jp 、 Fax: 03-6206-9452

40年誌は1冊からご注文を受け付けます。  
送料は実費を頂戴します(1冊 370円～。ただし、5冊以上の場合送料無料)  
下記の料金表で金額をご確認ください。

冊数	商品代金	送料	合計 (税込)
1	2,000円	370円	2,370円
2	4,000円	ゆうパック 実費	商品代金+送料 (詳細は JANPU 事務局まで お問い合わせください。)
3	6,000円		
4	8,000円		
5	10,000円	無料	10,000円
6	12,000円	無料	12,000円

40年誌を( )冊注文します。

注文日: \_\_\_\_\_

大学コード(4桁): \_\_\_\_\_

貴学校名: \_\_\_\_\_

受取人様: \_\_\_\_\_

(所属、部署名、お名前等をご記入ください)

住 所(〒もご記入下さい): \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

E-mail: \_\_\_\_\_

<問合せ先> 日本看護系大学協議会事務局 Tel: 03-6206-9451

こちらの URL からダウンロードできます。

[http://www.janpu.or.jp/40th/order\\_form.docx](http://www.janpu.or.jp/40th/order_form.docx) (WORD ファイル)

[http://www.janpu.or.jp/40th/order\\_form.pdf](http://www.janpu.or.jp/40th/order_form.pdf) (PDF ファイル)



## JANPU40周年の歩み そして未来へ

平成28年6月印刷

平成28年6月発行

発行 JANPU40周年記念事業プロジェクト

一般社団法人 日本看護系大学協議会

代表理事 高田 早苗

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-11-5大沢ビル 6階

TEL：03-6206-9451 FAX：03-6206-9452

E-mail：office@janpu.or.jp

URL：http://www.janpu.or.jp/

印刷 株式会社 白峰社

